

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	世界保健機関等拠出金事業	事業開始年度	平成48年度	作成責任者		
担当部局庁	大臣官房国際課	担当課室	大臣官房国際課	麻田 千穂子		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	世界保健機関憲章第57条(WHO) 国際連合経済社会理事会決議1994/24第12条(UNAIDS)	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界保健機関(WHO)及び国連合同エイズ計画(UNAIDS、WHO等の国連10機関が参加する調整プログラム)を通じ、感染症対策やエイズ対策などの国際保健分野における諸課題への取組を強化することを目的に、世界保健機関(WHO)及び国連合同エイズ計画に対する拠出を行うことにより、国際協力事業を推進する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	世界保健機関(WHO)を通じ、国際保健分野における諸課題への取組を強化し、「全ての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」の実現に向け、感染症対策、医薬品・食品の安全対策、健康増進対策等の活動を推進しており、また、国連合同エイズ計画(UNAIDS)を通じ、各国際機関のエイズ対策の総合調整と評価、広報等の活動を推進している。					
実施状況	新型インフルエンザ、HIV等の感染症対策事業、国連ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けてより一層の取組が必要な母子保健事業、保健従事者の育成も含めた保健システム強化事業、産業保健事業、食品安全・医療安全事業などに対する拠出を行い、国際保健分野における取り組みの強化に努めている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1,549	1,600	1,814	1,366	1,374
	執行額	1,549	1,459	1,814		
	執行率	100.0%	91.2%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	1,549	1,459	1,814		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> 世界保健機関(WHO): 我が国は予め世界保健機関(WHO)へ我が国拠出金に基づく事業計画の策定を求めるとともに協議の場を設けてWHO案の実施の妥当性と効果性を十分に聴取・議論したうえで妥当性と効果性の認められる事業について拠出している。 国連合同エイズ計画(UNAIDS): 国連決議に基づく拠出であって分担金的性格。同計画への拠出=エイズ対策事業である。 				
	見直しの余地	我が国が拠出することで実施中の事業について積極的に検証・確認を行うこと。				
化予 算監 視の 所効 見率	国際協力は重要であるため必要性は認めるが、 国際機関 において適切に執行されるよう引き続き検証・確認を行うこと。					
補記	【事業実施の必要性】 ・世界保健機関(WHO): 我が国が国際的な影響力を保ちつつ、我が国の国益に関係する分野(感染症対策分野)や内政への直接的な影響が想定される分野(食品安全・医療安全分野)を中心に、国際保健分野における諸課題への取り組みを強化することを目的に実施するものであり、WHOへの拠出事業は重要である。 ・国連合同エイズ計画(UNAIDS): 近年、日本におけるHIVの新規患者は増加傾向にあり、特に2008年は1,126人の感染者が報告され過去最高となった。国内におけるエイズの広がりを防止するためには、国連合同エイズ計画(UNAIDS)が毎年報告している疫学情報などを戦略的に利用することや、UNAIDSが提供している諸外国の教訓を踏まえた政策立案の情報を利用することが重要である。また、我が国はアジア・太平洋地域における主要国であり、各国からの支援要請に応えられるだけでなく、我が国の支援による本事業の成果は、全世界に還元される。このように国内施策への反映に加え、国際保健の向上に資することにより、国際社会における日本のプレゼンスを示すという観点からも、UNAIDSへの拠出事業は重要である。					
	【その他特記事項】 総事業費については、当該年度の支出官レートを適用した日本円換算で計上している。					

厚生労働省
1,814百万円

【国際分担金等】

A. 世界保健機関(WHO)
1,481百万円

感染症対策、医薬品・食品の安全対策、
健康増進対策等

【国際分担金等】

B. 国連合同エイズ計画(UNAIDS)
332百万円

各国際機関のエイズ対策の総合調整と
評価、広報活動

※百万円未満については端数処
理を行っている

資金の流れ

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 世界保健機関(WHO)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	世界保健機関の実施する感染症対策事業に対する拠出	1,102			
拠出金	世界保健機関の実施する母子保健事業に対する拠出	137			
拠出金	世界保健機関の実施する保健システム強化事業に対する拠出	62			
拠出金	世界保健機関の実施する産業保健事業に対する拠出	53			
拠出金	世界保健機関の実施する食品安全・医療安全事業等に対する拠出	128			
計		1,481	計		
B. 国連合同エイズ計画(UNAIDS)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	国連合同エイズ計画の実施するエイズ対策事業に対する拠出	332			
計		332	計		
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		